

海洋情報技術検定（新学習指導要領対応）問題集の訂正

令和4年8月26日

1. 6ページ 下から7行目

（現行）特許権者または著作権者からの権利の譲渡または（実施権）の承諾が必要

（訂正）特許権者または著作権者からの権利の譲渡または承諾が必要

2. 11ページ

（現行）（2）③（中央処理）装置（CPU）に直接アクセスして、処理をやり取りしており、読み書き可能な（RAM）と、読み取り専用の（ROM）がある。

（訂正）（2）③半導体素子を用いた記憶装置には、読み書き可能な（RAM）と、読み取り専用の（ROM）がある。

3. 30ページ

（現行）なお、WWW を利用して情報を収集するために必要なソフトウェアを（ブラウザ）という。

（訂正）なお、WWW を利用して情報を収集するために必要なソフトウェアを（Web ブラウザ）という。

令和4年7月22日

1. 13ページ 第2章 6

（現行）⑧（Bluetooth）は、日本を含む～使用登録の不要な 2.4Hz～

（訂正）⑧（Bluetooth）は、日本を含む～使用登録の不要な 2.4GHz～